

1 特別支援学級（情緒障がい学級）とは

意思の疎通・対人関係の形成または社会生活の適応についての困難さがある児童生徒に対して、個々の特性や状態に応じて学習や生活の指導を行います。

1 学級あたり8人までの少人数による学級で学校生活を送ります。学級では各教科の指導の他に、基本的な生活習慣の定着・集団生活への適応の向上及び本人の情緒的課題への理解などを、学んでいます。

一人一人の力や可能性を伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うことを目的としています。

2 指導の対象

○知的な障がいがなく医療機関で自閉症等と診断された児童生徒

※学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）は含まれません

○通常の学級に準じた教科・内容を学習できる児童生徒

○現在、不登校でない児童生徒



3 指導の内容

情緒障がい学級では、各教科等と併せて自立活動・交流及び共同学習を行うことを特徴としています。授業は小集団指導と個別指導を組み合わせで行います。

スモールステップで成功体験を積み重ね、自己肯定感を高めながら学習指導を行っています。

○各教科指導では通常の学級に準じた内容を、少人数で学習します。なお、自立活動の時間を確保するため各教科の授業時数や学習内容を減らしています。

○自立活動は、情緒障害等による学習や生活上の苦手なことの改善・克服を目指します。併せて、自立して社会参加する資質を養うための指導を行います。

（自立活動の例）

- ・健康の保持（生活リズムや生活習慣の形成）
- ・心理的な安定（状況の理解と変化への対応）
- ・人間関係の形成（自己の理解と行動の調整、他者の意図や感情の理解）
- ・環境の把握（感覚の認知の特性についての理解と対応）
- ・身体の動き（姿勢と運動・動作の基本的技能）
- ・コミュニケーション（コミュニケーションの基礎的能力）

4 その他

○通常の学級と授業や行事で積極的に交流を図ります。情緒障がい学級で学習したことや習得した知識・技能などを発揮できるよう、交流及び共同学習に参加します。

5 入級の申し込み

入級にあたっては、「就学相談会」「進学相談会」「転学・転籍相談会」にお申し込みください。

「就学相談会」「進学相談会」「転学・転籍相談会」では、お子さんにとって入級が適しているかどうかを教育委員会が検討し、その結果を「所見」として出します。「所見」は、お子さんの状況や必要とする支援の程度を踏まえ、総合的に判断します。ご希望と異なる「所見」となる場合もあることをご理解の上お申し込みください。

○相談会では、お子さんの特性の把握のために、発達検査の結果や診断書、精神障害者手帳等が必要となります。お持ちの方は、提出のご協力をお願いいたします。（写し可）

○相談会において作成・収集した資料は、在籍校や転籍先校での指導・支援に活用いたしますことをご了承ください。



【入学・進学に向けて】（就学相談・進学相談）

○就学前の年長児、小学校6年生に在籍の児童

次年度に小学校や中学校へ入学するお子さんに対して、就学相談・進学相談を開催します。

小学校や中学校の入学当初から、特別支援学級への入級を希望の方は、「就学相談会」「進学相談会」へお申し込みください。年長児のお子さんに対する就学相談は、6月中旬から受付が始まります。小学校6年生のおさんは、5月に在籍小学校へお申し込みください。手続きの流れ等は、「就学相談のご案内」「進学相談のご案内」をご覧ください。

【転籍に向けて】（転学・転籍相談会）

○小・中学校の通常の学級に在籍の児童生徒

小・中学校の通常の学級に在籍していて、特別支援学級への転籍を希望される方に対して「転学・転籍相談会」を開催します。

情緒障がい学級の転籍日は、4月1日からの年1回となっています。転籍を希望する場合は、在籍する小・中学校へご相談の上、お申し込みください。

- (1) 保護者の方と在籍校とで、お子さんの学校生活や学習状況について話し合い、特別支援学級への入級（転籍）についての相談をします。
- (2) 在籍校では、校内委員会においてお子さんの支援策と入級（転籍）の必要性を検討します。
- (3) 相談・検討の結果をもとに、保護者の方が在籍校に申し込みます。
- (4) 転籍先の特別支援学級で「入級体験」を行います。
- (5) 「転学・転籍相談会」が開催されます。
- (6) 「転学・転籍相談会」の結果「所見」を、教育センターより保護者の方と在籍校にお知らせいたします。
- (7) 転校が必要な場合は、教育委員会学務課で手続きをします。転籍日は、教育センターより保護者の方と在籍校にお知らせします。

<地域の指定校に情緒障がい学級がない小学校の学区>

※特別支援学級の指定校が複数ある場合は、その中から選択します。

- (地域指定校) → (情緒障がい学級の指定校)
- 町田第二小学校 → 町田第一小
 - 町田第三小学校 → 町田第一小、本町田小
 - 町田第四小学校 → 町田第一小、本町田小
 - 町田第五小学校 → 町田第一小、本町田小
 - 町田第六小学校 → 町田第一小
 - 南大谷小学校 → 町田第一小
 - 藤の台小学校 → 本町田小、鶴川第四小
 - 本町田東小学校 → 本町田小
 - 南第一小学校 → 南第四小
 - 南第二小学校 → 南第四小
 - 南第三小学校 → 町田第一小、南第四小
 - つくし野小学校 → 南第四小
 - 小川小学校 → 南第四小
 - 成瀬台小学校 → 町田第一小、南第四小
 - 鶴間小学校 → 南第四小
 - 高ヶ坂小学校 → 町田第一小、南第四小
 - 成瀬中央小学校 → 町田第一小、南第四小
 - 南成瀬小学校 → 南第四小
 - 南つくし野小学校 → 南第四小
 - 鶴川第一小学校 → 本町田小、鶴川第四小、忠生小
 - 鶴川第二小学校 → 鶴川第四小
 - 鶴川第三小学校 → 鶴川第四小
 - 金井小学校 → 鶴川第四小
 - 大蔵小学校 → 鶴川第四小
 - 三輪小学校 → 鶴川第四小
 - 小山田小学校 → 忠生小
 - 忠生第三小学校 → 本町田小
 - 山崎小学校 → 本町田小、忠生小
 - 小山田南小学校 → 忠生小
 - 木曾境川小学校 → 本町田小、忠生小
 - 七国山小学校 → 本町田小
 - 図師小学校 → 忠生小
 - 小山小学校 → 小山中央小
 - 小山ヶ丘小学校 → 小山中央小
 - 相原小学校 → 小山中央小
 - 大戸小学校 → 小山中央小

【小学校設置校 6校】

- ① 町田第一小学校 (中町 1-20-30) TEL722-3105
- ② 本町田小学校 (本町田 2032) TEL721-5561
- ③ 南第四小学校 (金森東 3-21-1) TEL796-1326
- ④ 鶴川第四小学校 (鶴川 3-22) TEL735-2868
- ⑤ 忠生小学校 (忠生 3-10-2) TEL791-1021
- ⑥ 小山中央小学校 (小山ヶ丘 3-7-1) TEL798-0670

【中学校設置校 1校】

町田第三中学校 (本町田 1853) TEL722-6095

※市内全中学校が対象となります。

※特別支援学級の見学等は、授業公開日(転籍先学校のホームページ等をご参照ください)をご活用ください。



【担当】 町田市教育委員会

教育センター 就学相談担当
TEL:042-793-3057 (直通)
FAX:050-3163-1021

この冊子は1000部作成し、1部あたりの単価は18円です(職員人件費を含みます)

小・中学校

特別支援学級

(情緒障がい学級)

案内

<設置小学校> 6校

町田第一小学校
本町田小学校
南第四小学校
鶴川第四小学校
忠生小学校
小山中央小学校

<設置中学校> 1校

町田第三中学校



町田市教育委員会